

【高知】

○ フォーラム等事業の開催

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
高知県	-	10月9日、10月10日	2. 継続	高知オレンジリボンキャンペーンの開催(講演会)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を40名程度に縮小し、関係機関職員を対象として虐待への理解を深める機会にした。	参加者からは、虐待に関する知識が深まり、対応方法を学べたとの意見あり。	地域福祉部 児童家庭課	088-823-9655
高知県	高知市	R2.11.15	2. 継続	児童虐待防止に関する講演会を高知市主催、高知県及び高知市教育委員会後援により開催 ○高知市子育て応援講演会(事業名:児童虐待防止事業) 「イイ子」より「幸せな子ども」を育てるために～自尊感情を守る心の「HOME」とは～	児童虐待防止及び子どもへの関わり方について支援するため、専門講師に講演してもらい、市民に対して啓発していくため	例年、児童虐待防止、子育ての中で活かせる感情コントロール等の日常生活にも取り入れたいとの意見が多く有り、聴講者一人一人が考え直す良い機会となっている。	こども未来部子ども家庭支援センター	088-823-1212

○ 啓発物品作成・配布

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
高知県	-	8月中旬～11月中旬	2. 継続	高知オレンジリボンキャンペーンの広報(ポスター及びチラシ)の掲示・配布、県庁舎に横断幕の掲揚	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	ポスターデザインを公募したいとの意見があり、県内の高校生を対象に来年度のデザインを募集する予定。	地域福祉部 児童家庭課	088-823-9655
高知県	安芸市	通年	2. 継続	安芸市福祉事務所の窓口にて安芸市作成の児童虐待防止啓発リーフレット及び啓発入りポケットティッシュの設置・配布	平成23年度に作成。以降変更箇所を修正しつつ、窓口や保育所の入所時に配布するなどして啓発している。	特になし	福祉事務所	0887-35-1009
高知県	土佐市	11月1日～30日	2. 継続	児童虐待防止を啓発するのぼり旗を、公共機関や学校に設置する。	土佐市少年育成センター活動における重点目標に児童虐待防止活動の推進がある。	特になし	少年育成センター	088-852-7702
高知県	土佐市	11月1日～30日	2. 継続	公用車に児童虐待防止を啓発するマグネットを取り付ける	土佐市少年育成センター活動における重点目標に児童虐待防止活動の推進がある。	特になし	少年育成センター	088-852-7702
高知県	須崎市	5～6月	2. 継続	市内小中学校・保育園を訪問して家庭児童相談室のチラシを配布。	家庭児童相談室について周知し、児童虐待防止・予防を図る。	家庭だけでなく、学校・保育園等にも家庭児童相談室の存在を認識してもらうことができ、支援にあたって連携がとりやすい。	子ども・子育て支援課 子ども支援係	0889-42-1229
高知県	四万十市	11月	2. 継続	年末に作成したカレンダーの11月分に児童虐待防止推進月間と表記	児童虐待防止推進月間を広く市民に周知するため、カレンダーへの記載を毎年行っている	特になし	福祉事務所社会福祉係	0880-34-1120
高知県	香南市	1年間	2. 継続	児童虐待防止の啓発や児童相談窓口の周知を兼ねたパンフレットを乳幼児健診の案内書類と一緒に配布。	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	福祉事務所	0887-57-8509
高知県	中土佐町	11月	2. 継続	高知県オレンジリボンキャンペーンのポスター掲示や、パンフレットの配布等	オレンジリボンキャンペーンを通じて、子ども達の健全な育成や児童虐待防止に努めていきます。	特になし	健康福祉課	0889-52-2662
高知県	佐川町	随時	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンのチラシを配布	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	健康福祉課	0889-22-7705
高知県	黒潮町	11月	2. 継続	町内福祉大会に合わせて啓発品の配布を実施する。	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	健康福祉課福祉係	0880-43-2124

○ 広報誌、テレビ等で周知

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
高知県	-	9月1日～11月下旬	2. 継続	高知オレンジリボンキャンペーンの広報(CM放映、県広報番組、新聞等)	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	CM放映により目に触れる機会が多くなるため、良い啓発になっているとの意見あり。	地域福祉部 児童家庭課	088-823-9655
高知県	高知市	R2.10月	2. 継続	高知市広報「あかるいまち」に虐待防止関連記事を掲載	市民に対し児童虐待防止を啓発するための広報活動の一環	高知市市帯への全戸配布はしているが、市民の平等を収集し、具体的な評価はしていない。	こども未来部子ども家庭支援センター	088-823-1212
高知県	室戸市	11月	2. 継続	市広報誌で児童虐待防止月間と虐待通告制度について記事を掲載	児童虐待防止月間と虐待を発見時の通告方法について市民に周知をする。	特になし	室戸市教育委員会事務局生涯学習課人権教育班	0887-22-5144
高知県	安芸市	通年	2. 継続	市ホームページにおいて虐待に関する問合せ先等の掲載	休日・夜間等の受付窓口を明確化するため、児童虐待に関する窓口を整理し、市ホームページに掲載している。	特になし	福祉事務所	0887-35-1009
高知県	安芸市	11月1日	2. 継続	市広報誌において児童虐待防止に関する内容(相談方法・相談窓口等)の掲載	11月の虐待啓発月間に合わせ、児童虐待防止に関する内容を市広報に掲載している。	特になし	福祉事務所	0887-35-1009
高知県	南国市	11月1日～30日	2. 継続	市の広報誌で児童虐待防止推進月間と通告について周知	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	福祉事務所 こども相談係	088-880-6564
高知県	土佐市	11月	2. 継続	市広報誌に児童虐待防止及び児童虐待相談窓口を掲載する。	土佐市少年育成センター活動における重点目標に児童虐待防止活動の推進がある。	特になし	少年育成センター	088-852-7702
高知県	須崎市	11月中	2. 継続	須崎市広報誌に児童虐待防止の啓発記事を掲載する。	児童虐待防止の啓発と、通告・相談先について周知する。	特になし	子ども・子育て支援課 子ども支援係	0889-42-1229
高知県	宿毛市	10月	1. 新規	高知オレンジリボンキャンペーン2020 SNS企画「オレンジを探そうや！」に参加予定	毎年、啓発活動を実施しているが、今年度はコロナ感染症の関係で活動の自粛をしている。そのため、このような企画に変更し、各市町村へ呼びかけがあり啓発活動に参加することとなった。	初の試みのため不明	福祉事務所	0880-63-1114
高知県	宿毛市	11月	2. 継続	広報で児童虐待防止推進月間を周知(できれば市HP上でもUP)	困った時や何かあった時の窓口の周知	市民の声としては特に聞いていないが、189を利用して児童相談所に連絡をしたケースが増えてきている。	福祉事務所	0880-63-1114
高知県	土佐清水市	11月	2. 継続	市の広報紙で児童虐待防止に関する呼びかけ	市民に、啓発するため	特になし	土佐清水市教育センター 家庭児童相談室	0880-82-0355
高知県	香南市	11月	2. 継続	市広報紙において、児童虐待防止推進月間の記事を掲載	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	福祉事務所	0887-57-8509
高知県	香美市	11月	2. 継続	市広報誌において、児童虐待の種類についてや相談窓口の紹介等	児童虐待について理解を深め、相談場所の周知をおこなう	特になし	福祉事務所 社会福祉班	0887-53-3117
高知県	安田町	11月	2. 継続	町広報紙11月号に児童虐待防止啓発記事を掲載	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	町民生活課	0887-38-6712
高知県	芸西村	11月	2. 継続	オレンジリボン活動の周知や虐待通告制度に関する周知を図る記事を市の広報に掲載	児童虐待の啓発、周知。	特になし	健康福祉課	0887-33-2112
高知県	本山町	11月4日発行	2. 継続	町の行政連絡(紙)等において、児童虐待防止に関するPRと相談窓口の周知等を掲載	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	健康福祉課	0887-70-1060
高知県	大豊町	令和2年11月	2. 継続	町広報誌に児童虐待防止月間について記載し、広く町民に周知	虐待事例の少ない本町において、児童虐待の早期発見早期対応に対する意識が低下しないよう啓発を行う。	特になし	教育委員会事務局	0887-72-1031
高知県	土佐町	12月もしくは翌2月	2. 継続	町の広報誌にて、児童虐待防止に関する情報を掲載	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	健康福祉課	0887-82-233
高知県	大川村	11月	2. 継続	11月広報に児童虐待防止月間の内容を掲載する。	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	総務課	0887-84-2211
高知県	いの町	11月	2. 継続	町広報誌に児童虐待防止推進月間の内容を掲載	町民が、児童虐待問題に対する理解を深め、主体的な関わりを持てるよう意識啓発を図ることを目的としている。	町広報誌において月間の意義を広く周知することができた。	教育委員会事務局 少年安全対策係	088-893-1922
高知県	越知町	11月	2. 継続	町広報誌において虐待防止に関する啓発、周知を図る	町広報誌であれば、全住民の目に触れる。できるだけ紙面に目が行くようにデザインを工夫する必要がある。	特になし	越知町保健福祉課	0889-26-1187
高知県	橋原町	11月	2. 継続	町広報誌にて児童虐待防止に関する記事を掲載する。	町民に児童虐待について知ってもらうため。	特になし	橋原町保健福祉課 子育て世代包括支援センター	0889-65-1170
高知県	日高村	11月	2. 継続	村広報誌で児童虐待防止に関する情報を紹介(189ダイヤル、体罰禁止等)	村民に児童虐待に対する理解を図るため、例年11月に村広報誌で児童虐待についてピックアップして周知している。	児童虐待だけでなく、子育てについての悩み等も窓口をはっきり明記しているため、分かりやすい。	日高村教育委員会教育支援室	0889-24-4411
高知県	津野町	4月、8月、10月、11月	2. 継続	高知県オレンジリボンキャンペーンの紹介と活動推進(10月)、児童虐待防止推進月間の周知と啓発(11月予定)	啓発活動、虐待通告や連絡先の周知	関係機関からの通告だけでなく、住民からの通告も来るようになり、住民の認識が高まった。	健康福祉課	0889-55-2151
高知県	四万十町	11月	2. 継続	町広報誌で児童虐待防止に関する記事や通報先などを掲載	個別に相談や通告があっても、ピンポイントに啓発が難しいため、推進月間中の広報誌で広く効率的に啓発していく。	特になし	健康福祉課	0880-22-3115
高知県	大月町	10月	2. 継続	町広報紙において、児童虐待防止推進月間を紹介	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	町民福祉課	0880-73-1113
高知県	三原村	11月	2. 継続	毎月発行している保健師だよりに、児童虐待に関する相談窓口と虐待防止推進月間について周知する。	児童虐待の相談や通告は児童相談所にされるのがほとんどで担当課に相談窓口があることを周知できていない。要対協の役割についても周知不足を感じており、広報していく必要性を感じている。	特になし	住民課	0880-46-2111

○ 民間企業等とのタイアップ

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
高知県	土佐町	10月26日頃～11月	1. 新規	高知オレンジリボンキャンペーンへの町SNS(facebook)での参加	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	健康福祉課	0887-82-233

○ その他

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
高知県	-	10月25日～10月31日	1. 新規	高知オレンジリボンキャンペーンの開催(SNSによるイベント)	「#高知県オレンジリボン2020」をつけて、オレンジ色の物の写真や、児童虐待防止・子育て応援メッセージを投稿してもらう。	様々な世代の県民にオレンジリボンキャンペーンを知ってもらう機会になるとの意見あり。	地域福祉部 児童家庭課	088-823-9655
高知県	-	10月26日～11月1日	2. 継続	高知城をオレンジ色にライトアップ	児童虐待防止のPRのため実施している。	令和元年度は2日間だったが、令和2年度は1週間を予定しているため、多くの県民に見てもらえる機会が増えて良いとの意見あり。	地域福祉部 児童家庭課	088-823-9655
高知県	-	9月～2月	2. 継続	児童虐待予防研修事業	NPO法人カンガルーの会へ委託し、関係機関職員や民生委員を対象に講演会を実施している。	参加者からは、虐待への理解が深まり、支援を考える良い機会になっているとの意見あり。	地域福祉部 児童家庭課	088-823-9655
高知県	高知市	R2.11月～R3.3月	2. 継続	高知市児童虐待対応研修をNPO法人カンガルーの会へ委託し、保育士や教員を対象に研修会を実施している。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を進めるため、要対協に属する関係機関の専門性の強化と関係づくりを図るため	専門性が意識の高い参加者が多く、専門的な学習の場となっており、今後の活動につなげていこうという強い意識があった。また、参加者相互の連携が強まり今後連携するにおいて活用できるものとなっている。	こども未来部子ども家庭 支援センター	088-823-1212
高知県	安芸市	11月中	2. 継続	市役所庁舎に虐待防止啓発の懸垂幕を設置	11月の虐待啓発月間に合わせ、児童虐待啓発の懸垂幕を市役所庁舎に設置している。	特になし	福祉事務所	0887-35-1009
高知県	東洋町	11月	2. 継続	「オレンジリボンキャンペーン」のポスター掲示やパンフレットの配布等	児童虐待防止の周知のため活用している。	特になし	住民課	0887-29-3394
高知県	奈半利町	通年	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンポスター掲示	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	住民福祉課	0887-38-8181
高知県	田野町	11月	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンのポスター掲示やパンフレットの配布等	児童虐待防止の周知のため活用している。	特になし	保健福祉課	0887-38-2812
高知県	北川村	10～11月	2. 継続	各所関係施設等にオレンジリボンキャンペーンポスター掲示・リーフレット配布	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	住民課	0887-32-1214
高知県	馬路村		2. 継続	オレンジリボンキャンペーンポスター掲示	庁舎ロビーに掲示し、児童虐待防止の周知の為に活用している。	特になし	健康福祉課	0887-44-2112
高知県	仁淀川町	11月	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンポスターの掲示やパンフレットの配布	児童虐待防止への理解や啓発を促すため実施している。	特になし	保健福祉課	0889-35-0888
高知県	梶原町	通年	2. 継続	オレンジリボンキャンペーンポスターの掲示。	児童虐待の恐れがある場合に、連絡先を知ってもらうため。	実際に通報につながったケースがある。	梶原町保健福祉課子育て 世代包括支援センター	0889-65-1170